

養父市公告

農用地利用集積等促進計画の認可

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により、農地中間管理機構から申請があった農用地利用集積等促進計画について以下のとおり認可した。同条第 7 項に基づき、公告する。

なお、今回認可した農用地利用集積等促進計画を養父市産業環境部農地政策課において閲覧に供する。

令和 7 年 12 月 15 日

養父市長 大林 賢一



- 1 今回認可した農用地利用集積等促進計画の概要
(賃借権又は使用貸借による権利の設定関係)

別紙のとおり

- 2 農用地利用集積等促進計画を認可した日
令和 7 年 12 月 15 日

(様式第 15 号 促進計画の概要)

農用地利用集積等促進計画の概要

① 新規設定【所有者⇒機構⇒借受者】

	中間管理権の設定をする者		中間管理権の設定をする土地			賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地			賃借権の設定等を行う期間	
	氏名又は名称	住 所	(筆数が 2 以上の場合は代表 1 筆)	筆数	面積(m ²)	氏名又は名称	住 所	(筆数が 2 以上の場合は代表 1 筆)	筆数	面積(m ²)	始期	終期
令和7年度第083204号	上垣 英子	養父市	養父市大屋町門野字本田61	1	1,012.00	谷岡 博文	養父市	養父市大屋町門野字本田61	1	1012.00	公告日	令和16年3月31日
令和7年度第083205号	和田 康弘	養父市	養父市大屋町門野字門野垣地287	2	2,410.00	和田 康弘	養父市	養父市大屋町門野字門野垣地287	2	2410.00	公告日	令和18年3月31日

(様式第 15 号 促進計画の概要)

農用地利用集積等促進計画の概要

② 移転【現借受者⇒借受者・機構⇒借受者】

	賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地			賃借権の設定等を行う期間	
	氏名又は名称	住 所	(筆数が 2 以上の場合は代表 1 筆)	筆数	面積(m ²)	始期	終期
令和7年度第083207号	西谷 英樹	養父市	養父市大谷字中ノ754	2	2,862.00	公告日	令和15年3月31日
令和7年度第083208号	米田 渡	養父市	養父市大谷字中ノ756-1	4	4,552.00	公告日	令和15年3月31日
令和7年度第083209号	大久保 正義	養父市	養父市大谷字中ノ822-1	1	610.00	公告日	令和15年3月31日
令和7年度第083210号	太田 宏和	養父市	養父市大谷字山崎915-1	1	628.00	公告日	令和15年3月31日
令和7年度第083211号	中島 正昭	養父市	養父市大谷字畑田967	1	681.00	公告日	令和15年3月31日
令和7年度第083212号	井上 浩一	養父市	養父市大谷字下和土1009	2	3,497.00	公告日	令和15年3月31日